

心のバリアフリー（案）について

1. 位置付け

高齢者、障がい者等が安心して日常生活や社会生活が出来るようにするためには、施設整備（ハード面）だけではなく、高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が重要です。

町民一人ひとりがバリアフリーについての理解と見識を深め、互いに助け合う、あたたかな心配りのあるまちづくりを目指します。

基本構想では、バリアフリー新法の理念に基づき、持続的・段階的な心のバリアフリーの発展を目指し、実施すべき取組みを検討します。

2. 基本的な考え方

高齢者、障がい者等を対象としたハード面に関するバリアフリー化については、その推進方策を確定するのが困難です。国もこれらについて幅広い検討を行っており、方策が明らかになった段階で推進して行く考え方ですが、ソフト面においても啓発事業に粘り強く取組むと共に、高齢者、障がい者等との交流を促進することで相互理解を深めることが重要です。

○バリアフリーに関する啓発活動の実施

バリアフリーに関して、町民一人ひとりが意識をして行くことが必要です。自らがバリアを作らないこと（例：点字ブロック上に荷物を置かない）や、一人でも取り組める心のバリアフリーを実施することが必要となります。そのため、心のバリアフリーに関する意識の向上を図る啓発を検討し、実施する必要があります。

また、高齢者や障がい者等が、どういう場面で困っているのかという現状を、町民・事業者・行政の各々がよく把握したうえで、的確な解決策を探って行かなければなりません。

啓発活動事例

- ・バリアフリー点検（まち歩き）の実施
- ・シンポジウムの開催
- ・啓発チラシ、ポスターの設置

○バリアフリーに関する情報の発信

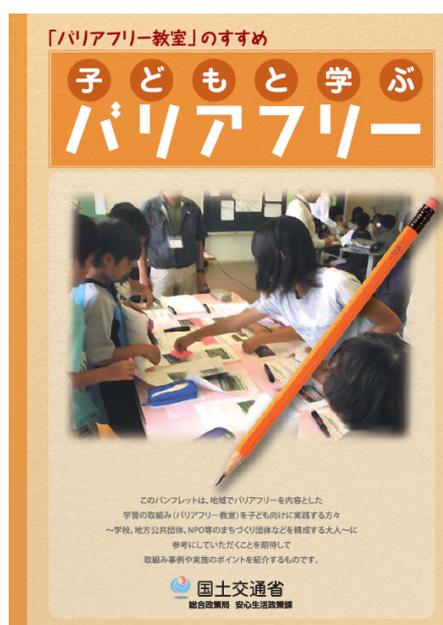
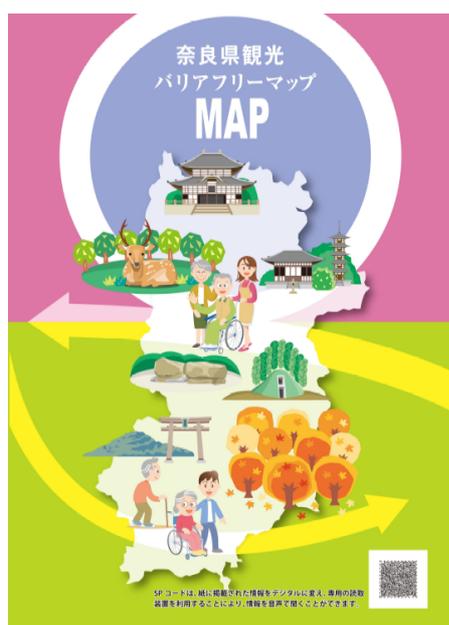
バリアフリーに関する啓発活動等の取組みには、多くの町民に参加を促す必要があります。

そのためには、啓発活動の情報を容易に受け取れるような施策を行う必要があります。

また、特定事業計画の進捗状況や、公共工事などによる一時的なバリアの状況に関する最新の情報を提供して行く必要があります。

情報発信事例

- ・バリアフリーMAPの配布
- ・バリアフリーパンフレットの配布
- ・特定事業計画の進捗状況に関する情報（HPまたは広報等）
- ・工事情報の提供（HPまたは広報等）



(参考) 現在のバリアフリー取組み状況

現在、河合町内で事業者や施設管理者等が実施している（実施を予定している）バリアフリー（ソフト面）に関する取組み状況（一例）は、以下のとおりです。

団体名	取組み内容
近畿日本鉄道株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅係員全員を対象に定期的に身体の不自由なお客様への対応方法や身体障害者用設備・機器の取り扱い方について研修を行っているほか、新任助役を対象にサービス介助士二級講座を受講し、同資格を取得させている。 ・ エレベーター設置駅の駅係員を対象に、エレベーター内利用者閉じ込め時の救出訓練を行っている。 ・ 「車イスのお客様の介助を考える日」を制定し、毎年制定日の周辺日に朝礼・研究会等で事故事例を研究し、車イスの事故防止に努めている。 ・ 対応マニュアルの備えつけ ・ 国土交通省作成「お手伝いしましょうか」 ・ 国土交通省作成「ゆっくり」「ていねいに」「くりかえし」 ・ 交通エコロジーモビリティ財団作成「交通バリアフリー介助マニュアル」
奈良交通株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーに関する講習会等にノンステップバスを貸し出すなど、利用者に理解していただく取組みを実施している。 ・ ノンステップバスでないと利用出来ない方は、連絡していただけたら、指定された便にノンステップバスを運行することが出来る。
奈良ニッセイエデンの園	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー展示会に定期的に参加。 ・ 居室リフォーム工事業者との設備工事見学及び勉強会。 ・ 基礎研修として年2回実施している。 ・ 研修内容に高齢者疑似体験が組み込まれている。
ニッセイ聖隷クリニック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研修として年2回実施している。 ・ 研修内容に高齢者疑似体験が組み込まれている
社会福祉法人平安会 特別養護老人ホーム大和の里	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービス業として、高齢者が自立した日常生活を営むことが出来るように、教育している。また、地域に開かれた施設を目指している。
イオン西大和店	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいをお持ちのお客様やシニアのお客様への補助と対応が出来るようにサービス介助士（NPO法人日本ケアフィットサービス協会）という公的資格を取得すると共に教育を受けています。 ・ 西大和店では、店長、課長を中心として10名が資格を取得しています。 ・ また、介助が必要な方につきましては、サービスカウンター又は近くの店員に声をかけてください。 ・ 河合町のバリアフリーに関する取組みに関する情報提供に協力します（例えば、ポスターの掲載や場所の提供など）。

万代河合町店	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改装や新店のオープン前に設備の説明等を行っている。
キリン堂河合町店	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物品販売業の社員として又個人の社会人として、建築物の社会制度や文化価値の構造的なバリアフリーの知識、ルール等を基本として教育を行っている。 ・ 本社において、物理的、社会的、文化的バリアを抽出し、各社員への教育に勤めている。
ユニクロ西大和店	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルサービスに関して、入社時に教育するようにしている。
東洋薬局河合店	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗管理部門において、バリアフリー設置基準等の更新時ごとに実施しています。
西大和星和台郵便局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段からバリアフリーについては、話し合いを行っている。4つのバリア(物理的、制度的、文化上方面、意識上)について勉強を行っている。
西大和高塚台郵便局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵便局では、月1回人権研修を行っていますが、テーマの1つとして、郵便局が目の不自由な方や、車いすのお客様の立場に立って、使いやすいレイアウトとなっているか、障がい物はないかを見つめることを行っています。年1回くらいです。点字ブロックの周りに什器を置かない、歩道の点字ブロックに、車を駐車しないなどの配慮をするように心がけていますが、まだまだ十分ではないと思っています。
奈良県高田土木事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーに関する講習会等に参加し、その情報を共有化している。 ・ また、HP等において、バリアフリーに関する情報を提供している。
河合町	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーに関する講習会等に参加し、その情報を共有化している。 ・ また、HP等において、バリアフリーに関する情報を提供している。
社会福祉協議会課(総合福祉会館「豆山の郷」)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化社会に対応した施設運営のため、随時研修を実施して行きたい。
地域活性課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の利用状況等も考慮しながら、どのようなバリアフリーが必要なのかを考えて行きたいと思います。
教育部総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会が主催する職員教育(研修等)はないが、各校において実施している児童・生徒に対する福祉やボランティアの体験・研修を共に受けている。

(参考) 心のバリアフリー取組み内容 (イメージ)

○バリアフリーに関する啓発活動の実施

項目	取組み内容	
学ぶ・体験する	<p>健常者は高齢者や障がい者がどのような状況で、問題を抱えているか、また困っている方がいたとしても、どのように支援（サポート）したらよいかなど分からないことがあります。</p> <p>シンポジウムなどを開催し、高齢者や障がい者がどのような悩みを抱えているのかを勉強したり、車椅子に試乗するなどの体験型学習を行ったりして、学習と体験を通じ知ることが必要となります。</p>	
	学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催 ・ワークショップの開催 ・バリアフリー展示会の開催 ・パンフレットの作成 ・啓発ポスターの作成 <p style="text-align: right;">など</p>
	体験する	<ul style="list-style-type: none"> ・まち歩き・点検の実施 ・疑似体験の実施 <p style="text-align: right;">など</p>
交流する	<p>バリアフリーに関して学習しただけでは、支援（サポート）を行う際に、「他人に声をかける」、「慣れていないことを行う」などのことから、なかなか実行に移せない場合もあります。</p> <p>スポーツ大会やまち歩きの際に、高齢者や障がい者と交流を行い、お互いの距離を縮めることが重要となります。また、普段からの交流を深めることにより、自然災害などの緊急時に、互いに助け合うことが出来るなど効果が期待出来ます。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催 ・スポーツ大会の開催 ・あいさつ運動の実施 <p style="text-align: right;">など</p>	

○バリアフリーに関する情報の発信

項目	取組み内容
バリアフリーの情報を提供する	<p>河合町バリアフリー基本構想の策定により、河合町内の多くの方が利用される施設や道路等のバリアフリー化が推進されます。バリアフリー化により、多くの方が利用しやすくなります。その整備に関する状況などの情報をパンフレットやインターネットを活用し広報します。</p> <p>また、バリアフリーの状況については、「工事などで一時的に通行出来ない」など、変化する場合も想定されるので、その状況等を周知することも重要と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの配布やポスターの掲示 ・河合町HPによる情報提供 <p style="text-align: right;">など</p>

(参考) 具体の実施内容 (イメージ)

項目	内容	
学ぶ	・シンポジウムの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインについて ・高齢者や障がい者について ・まちのバリアフリーについて
	・ワークショップの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・まちが抱えるバリアについて ・まちのバリアフリー化推進に向けて ・行政、民間、個人が出来る方法について
	・バリアフリー展示会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー設備の展示会 ・河合町バリアフリー化 進捗報告 展示会
	・パンフレット等の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーマップ ・お店での対応パンフレット ・まちの中での対応パンフレット ・バリアを作らないためのパンフレット ・コミュニケーションボード
	・啓発ポスターの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・点字ブロックの上に荷物を置かないことについて ・障がい者専用駐車スペースについて ・多目的トイレの利用について ・イベント告知のポスターについて
体験	・まち歩き・点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの問題点やバリアを点検 ・施設の問題点やバリアを点検
	・疑似体験の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者疑似体験
交流	・ワークショップの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・上記同様
	・スポーツ大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・カローリング ・ボッチャ ・スカットボール ・フライングディスク ・車いすバスケット
	・あいさつ運動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・左記同様
情報提供	・パンフレットの配布やポスターの掲示	<ul style="list-style-type: none"> ・上記で作成したパンフレット等を公共施設や民間施設に設置
	・河合町HPによる情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットやポスターデータ ・特定事業計画の進捗状況に関する情報 ・工事等による一時的なバリア情報 ・音声読み上げサービス